

住民監査請求意見陳述

2006年9月22日（木）

篠原 重信

はじめに

野崎重弥東久留米市長は、2006年3月の定例市議会において都市計画道路東3-4-18号線の約150メートルを今年度、来年度の2ヵ年で建設することを明らかにしました。

その建設に要する総費用は6億9000万円で、そのうち今年度分は3億円となっています。

果たして本件の支出が本当に必要性を持ったものなのか、また地方財政法に照らして適正な支出がなされているのか、ということについて大きな疑問を抱くものです。

以下、順にこれらの疑問点について意見を陳述します。

(1) 第一に、自治体の財政は地域住民が納める税金を主体として構成されるものであることから、市長によって作られる予算とその執行には、ムダをなくすための努力が義務付けられることです。

これに照らして今回の、野崎市長による都市計画道路東3-4-18号線の建設計画が、必要性、建設手法においてまったく不当なものであることについて意見を述べたいと思います。

最初に、建設の必要性が果たしてあるのかということについて述べます。

野崎市長は、2002年（平成14年）1月に市長に就任し、その翌年03年 月に「財政危機宣言」を行いました。

野崎市長は、その後の3年間に「財政危機」を理由として300以上の施策の見直しを実施しました。見直しの内容は、廃止、切り下げ、対象の縮小、民間委託などで市民サービスの大幅な後退を生じました。

野崎市長は、今年度3ヵ年の財政危機宣言を終結しました。しかし、引き続き地方自治体財政を取り巻く情勢は政府の「三位一体の改革」によって厳しさを増すばかりです。

野崎市長が「財政危機宣言」を市民サービスの切り下げのための便法として行ったのでなければ、「財政危機宣言」を終結した結果、「大盤ぶるまい」ができる市財政状況になったというようなことはまったくないはずです。

特に、何億円もの税金を必要とする大型公共事業については十分なうえにも十分な検討を加えることが必要です。

それとともに、市民の意見を聞き、計画を十分に練り上げることが求められています。

す。

今回の都市計画道路の建設の理由を野崎市長は、イオンショッピングセンターの誘致によって市税収入の増加を期するためのものであると述べています。

しかし、野崎市長はイオン誘致計画を決定する過程においては、まったく市民の声を聞きませんでした。

また、今回の予算を決定する今年3月定例市議会の直前の1月に行われた市長選挙においてもまったく市民に明らかにせず「隠し通した」のです。

かかる重要な問題を決定する直前の市長選挙において、市民に説明をしなかつたことはまったく説明のつかないことです。

(2) 第二に、イオン誘致計画が財政、環境、営業など多方面に大きな影響を与えるにもかかわらず、それらがまったく検討されずにすすめられていることは極めて重大です。

まず、市財政への影響ですが直接的には都市計画道路東3-4-18号線をイオン出店予定地までの区間約150メートルを建設するための予算6億9000万円です。

そのほかに、イオンの出店による市内の既存の小売店やスーパーなどの売り上げの減少や倒産などによる市税収入の減少が相当数見込まれることです。しかし、野崎市長や市の説明は雇用や税収が増えると言うバラ色の話ばかりでリスクについてまったく触れられておらず、マトモな検討がなされたとはとても言えないものです。

環境の悪化については深刻な事態が予想されます。

出店予定地周辺の道路幅が6メートル以下という狭い道路の住宅地の真ん中に一日約八千台、日曜、祭日には数万台もの自動車による来客が予測されていることです。その結果、渋滞と、排気ガスによる大気の汚染が深刻な事態を引き起こすことは容易に考えられます。

そのほかにも、交通事故の増加や振動や、騒音、青少年の非行など、さまざまの問題が起こることが心配されます。市内の商店街など、既存の商店への影響は計り知れません。市民のこうした心配に対して、市長はまったくまともな説明をしていません。

(3) 第三に、イオン出店は大丈夫かということです。

言うまでもなくイオンは一民間企業です。出店後の売り上げや景気の動向によって数年で撤退することも当然ありうることです。

言わば、一企業の自由意思に左右されるという不確かな出店に市民の貴重な税金を何億円も投入することは高いリスクを背負うことであり、税金の使い方として適正を欠くことは明らかです。

まして、野崎市長が「財政危機宣言」までして、市民生活にかかわる重要な施策を次々に切り捨ててきたことに照らせば、二重に許されません。

現在、政府による増税と介護保険料や医療費負担の引き上げなどによって市民の生

活は大変な状況となっています。こうした状況のもとで市民に一番近い市町村が少しでも市民の痛み、負担を軽減するために、最大の努力をすることが求められています。

以上述べたように、イオン誘致のために、道路建設費用として6億9000万円もの税金を支出する必要性はまったくないといわざるを得ません。

(4) 第四に、都市計画道路東3-4-18号線の建設を東久留米市が実施しようしていることについて、意見を述べます。

先に述べたように必要性などにおいて重大な問題点を持った都市計画道路東3-4-18号線の建設計画の最大の問題点は、本来東京都が建設すべきものを野崎市長が決めたイオン誘致という誤った政策判断によって、都が建設するのを待たずに東久留米市が2006年度～07年度の2カ年間で建設するということです。

野崎市長の、この判断によって市は東京都が建設した場合は負担しなくてもよい3億4500万円を支出することになります。

地方財政法の四条は、「地方公共団体の経費は、その目的を達成するための必要且つ最小の限度をこえて、これを支出してはならない。」とうたっています。

野崎市長が建設しようとする都市計画道路東3-4-18号線の150メートル区間は、都道の所沢街道からイオン出店予定地までであり、イオンのための道路であることは明白です。

イオンショッピングセンターが市民生活にとって必要不可欠の施設であるか否か、は明白ではないでしょうか。市民生活にとってイオン誘致は、緊急性もなく、必要性も疑問の多い問題です。

市民の税金を支出するためには、その必要性があつてその上に、緊急性がどの十分あるのか、ということが重要な判断基準となります。さらに、実現の手法が適正であることが求められます。

今回の、野崎市長の判断による都市計画道路東3-4-18号線の建設の緊急性・必要性はなく、誤った手法によって本来市が負担する必要のまったくない3億4500万円を無駄に支出することになるものです。

しかも今後、都市計画道路東3-4-18号線の管理が東京都に移管された場合、市民の大切な税金を使って東京都の道を建設したということになります。

その場合においては、都道府県と市町村間の財政のあり方にかかわる新たな問題を生ずる恐れがあることを指摘するものです。

以上を持って、私は大切な市民の税金の無駄遣いが正されることを強く願って意見陳述を終わります